

ゆめ

—No.286—

主 な 内 容

CONTENTS

ボランティア活動保険のお知らせ……………22

ボランティア行事用保険のお知らせ／おかやボランティア連
絡協議会とは／岡谷市ボランティアセンターのご案内……………23

諏訪6市町村広域手話奉仕員養成講座受講生募集／
食料のご寄付のお願い／車いす移送車レンタカー事業／
使い古したタオル寄付のお願い……………24

基本理念

みんなが結びつき
支えあいが重なる
共生のまちを
めざして

●発行・編集●

岡谷市社会福祉協議会

〒394-0081

岡谷市長地権現町4-11-50

☎ 24-2111

☎ 24-3555

*

ホームページアドレス

www.okaya-shakyo.or.jp

*

メールアドレス

info@okaya-shakyo.or.jp

Check! ボランティアセンターからのお知らせ

★ボランティア活動を予定している団体・個人の皆様へ!★

ボランティア活動保険のお知らせ

ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償責任を補償します。



補償の例

賠償責任の補償：家事援助のボランティア活動中に誤って家の物を壊してしまった。



ケガの補償：清掃ボランティア活動中に転んでケガをして通院した、活動に向かう途中、交通事故にあつてケガをしたなど（ボランティア自身の特定感染症や熱中症も補償の対象となります）

補償期間

年度単位で切り替えとなります。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

年度途中に加入する場合は、申し込みの翌日から補償開始となります。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額	6,500円		
	入院中の手術	65,000円		
	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	指定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
	地震・噴火・津波によるケガ	×	○	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5億円（限度額）		
年間保険料 ※岡谷社協による補助制度もあります。（ボランティアセンターへの登録が必要です）		350円	500円	550円

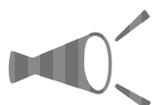
持ち物

★印鑑と保険料 ★団体での加入の場合は名簿

注意事項

ご加入は、お一人につきいずれか一口となります。複数口加入の場合でも補償は一口となりますので、二口以上申し込みしていないか確認してください。

★災害ボランティア活動に参加する場合には、特定感染症重点プランがおすすめです。



令和5年度の申し込み受付中です。

活動開始に間に合うよう、早めの加入をおすすめします。



★ ボランティア行事を企画検討している主催者の皆様へ! ★

ボランティア行事用保険のお知らせ

地域福祉活動やボランティア活動の様々な行事における様々な事故の備えの保険です。

※社会福祉協議会の構成員や会員である団体・グループのみが対象になります。

○主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任（主催者責任）を補償します。

・Aプラン（宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できる行事）

行事1日 28円（最低保険料 560円）～

・Bプラン（宿泊を伴う行事）

1泊2日 241円～

・Cプラン（宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事）

行事1日 28円（最低保険料 560円）

♪ボランティア保険については、ボランティアセンター（岡谷市社会福祉協議会）までお問い合わせください。



おokayボランティア連絡協議会（Okaya Volunteer Network 略称：OVN）とは

ボランティア活動を行っている人同士の横のつながりを深め、ボランティアが活躍する地域づくりを推進している会です。日頃のボランティア活動の情報交換をしながら、楽しく会の活動をしています♪

おokayボランティア連絡協議会では、随時会員を募集中です。一緒に活動してみませんか?!

★ 活動内容 ★

ふれあい祭り & ボランティア祭り運営（10月）

会員の交流会（9月）・総会・研修会・セミナーの参加

（役員の場合：月1回の定例会など、他の活動もあります）

★ 加入条件 ★

岡谷市ボランティアセンターに登録をしている団体または個人

★ 会費（1年間） ★

団体ボランティア：500円/1年

個人ボランティア：200円/1年



令和4年度は「フレイルを予防する食事と運動」研修会の開催
また、クリスマスソング交流会を行いました。

市民活動団体や NPO の皆様

岡谷市ボランティアセンターのご案内

ボランティア団体の皆様は下記の設備が利用できます。

○ボランティア室

諏訪湖ハイツ3階の会議室を利用できます。

○印刷機 ☆印刷機は1製版につき100円

☆用紙は持ち込みです。

○コピー機 白黒1枚10円・カラー1枚40円

○情報提供コーナー

利用には、登録が必要です。詳細は岡谷市社会福祉協議会までお問い合わせください。



お問い合わせ

ボランティアセンター

TEL 24-2121

FAX 24-3555



諏訪 6 市町村広域

手話奉仕員養成講座

手話奉仕員養成講座は手話で伝えあう楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標とする講座です。

この講座は諏訪地域 6 市町村の委託を受けた岡谷市社会福祉協議会が実施します。

- 定員 20 名（応募者多数の場合は抽選となります）
- 日程 令和 5 年 4 月 10 日から令和 6 年 2 月 19 日まで（祝日を除く毎週月曜日） 全 41 回
- 時間 午後 7 時から 9 時
- 会場 おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）202 研修室
- 受講対象者 原則、次の 3 つの要件を満たす方
 - ① 諏訪地域 6 市町村に在住・在勤・在学の方
 - ② 手話の学習経験のない方
 - ③ 全日程（41 回）出席できる見込みの方
- 受講料 3,300 円（テキスト代）
- その他 出席率 80% 以上の方に修了証書を授与
- 申込み受付期間 3 月 13 日（月）～ 3 月 30 日（木）
- 詳細・申込み 社協ホームページをご確認ください。
<https://www.okaya-shakyo.or.jp/>
- 問合せ先 岡谷市社会福祉協議会（24-2121）まで

受講生
募集!!



食料のご寄付をお願いいたします。

白米や缶詰、レトルト食品など保存の利くものがあります。
※賞味期限のあるものについては、期限内のものでお願いします。
ご連絡は岡谷市社会福祉協議会まで



車いす移送車レンタルカー事業

岡谷市内に居住の車いす使用者や、移動困難な身体障がい者及び歩行困難な高齢者等の世帯に、車いす移送車を貸し出し、生活圏の拡大を援助しています。
利用対象者は、市内居住者で、移動困難な身体障害者及び歩行困難な高齢者等のいる世帯です。



- 運転者 原則、利用世帯の中から、運転歴 3 年以上の方。
- 貸出期間 最大 2 泊 3 日
- 予約方法 利用希望日の 1 週間前までに社協へ「利用申請書」を提出してください。
予約を取消す場合は、前日までに社協へ連絡してください。
- 貸出や返却場所 おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）

ひだまり作業所からのお願い

使い古したタオル寄付のお願い

ウエスを作るための使い古したタオルを集めています。タオルは手ぬぐいサイズのもので。

諏訪湖ハイツフロント前の、「古布タオル等回収ボックス」に入れてください。ご協力お願い致します。

